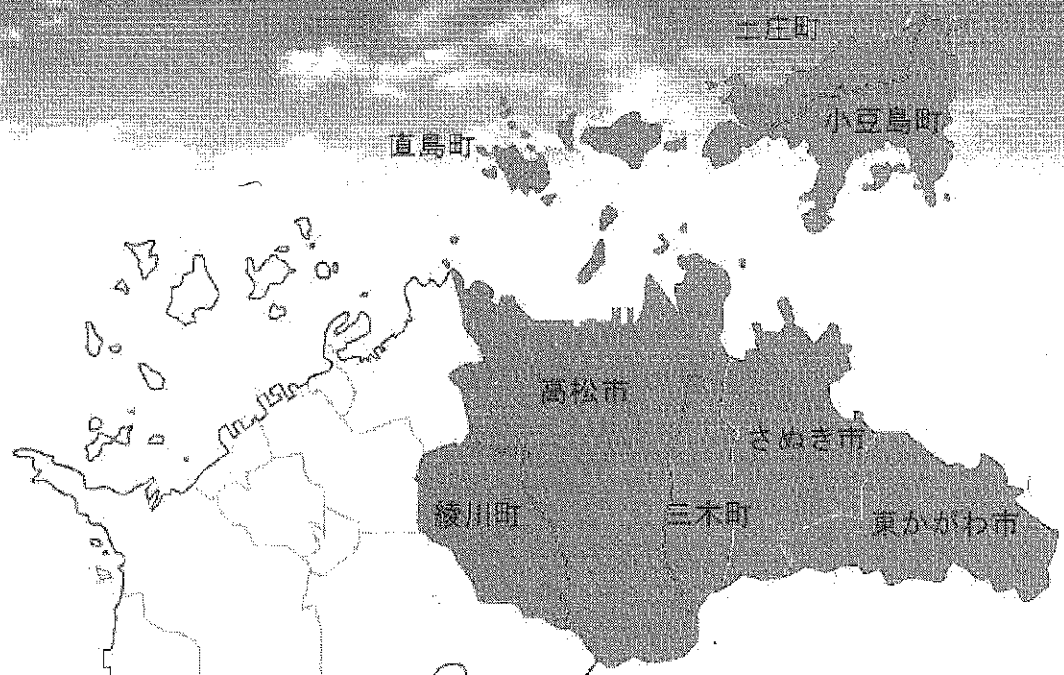


2010~2015

(案)

瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン

平成二十四年度変更版



2012.5

高松市

目 次

	ページ
1 定住自立圏および市町の名称	1
(1) 定住自立圏の名称	
(2) 定住自立圏形成協定を締結した市町の名称	
2 定住自立圏共生ビジョンの目的および期間	2
(1) 定住自立圏共生ビジョンの目的	
(2) 定住自立圏共生ビジョンの期間	
3 定住自立圏の将来像	3
(1) 都市機能の集積状況等	
(2) 圏域形成の経緯	
(3) 目指すべき圏域像	
(4) 施策の基本方向	
4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	9
(1) 生活機能の強化	10
(2) 結びつきやネットワークの強化	38
(3) 圏域マネジメント能力の強化	58
5 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン事業一覧	61
 <資 料>	
◆ 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	88
◆ 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	90

1 定住自立圏および市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

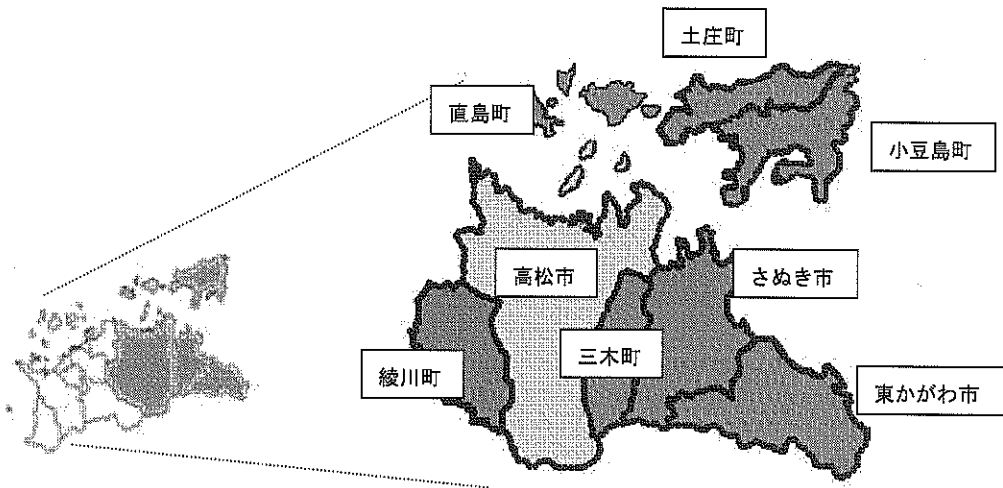
瀬戸・高松広域定住自立圏

(2) 定住自立圏形成協定を締結した市町の名称

中心市 高松市

周辺市町 さぬき市, 東かがわ市, 土庄町, 小豆島町, 三木町, 直島町, 綾川町

瀬戸・高松広域定住自立圏の圏域



圏域および各市町の面積・人口

市 町 名	面 積 (k m ²)	人 口
1 高 松 市	375.14	420,231
2 さ ぬ き 市	158.90	52,046
3 東 か が わ 市	153.35	32,976
4 土 庄 町	74.39	14,773
5 小 豆 島 町	95.63	15,873
6 三 木 町	75.78	28,280
7 直 島 町	14.23	3,241
8 綾 川 町	109.67	24,280
計	1,057.09	591,700

注1) 人口は、平成24年3月1日現在の香川県推計人口によります。

注2) 海洋部も含めた面積は、約1,300k m²です。

2 定住自立圏共生ビジョンの目的および期間

2 定住自立圏共生ビジョンの目的および期間

(1) 定住自立圏共生ビジョンの目的

瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョンは、圏域の将来像の実現に向けて、瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定に基づき、中心市と周辺市町が連携して推進する具体的な取組を示すことを目的として策定するものです。

(2) 定住自立圏共生ビジョンの期間

平成22年度 ～ 平成27年度

ただし、毎年度所要の変更を行うものとします。

3 定住自立圏の将来像

(1) 都市機能の集積状況等

ア 中心市の都市機能

項目	都市機能	施設（サービス）名	備考 (件数・人数はH22年度実績)
医療・福祉	地域がん診療連携拠点病院 (厚生労働省指定)	香川県立中央病院	
		高松赤十字病院	
	救急病院等 (県指定)	[第2次・第3次] 香川県立中央病院	
		[第2次] 高松市民病院 高松赤十字病院 香川県済生会病院 屋島総合病院 栗林病院 国家公務員共済高松病院 高松平和病院	高松市民病院 入院、外来の延べ人数 242,709人
		香川県小児救急電話相談	毎日19時から翌8時まで (小児科医, 看護師が対応) 8,049件 ※一般向け救急電話相談 (H23.4から実施中)
		その他(市立病院)	塩江分院 香川分院・香川診療所
	児童相談所	香川県子ども女性相談センター	5,213件(うち市外2,932件)
教育	大学	国立大学法人 香川大学 高松大学 香川県立保健医療大学 高松短期大学	
	高等専門学校	香川高等専門学校	
	中高一貫校	香川県立高松北中学校・高等学校 大手前高松中学校・高等学校 香川誠陵中学校・高等学校	全日制普通科
	各種専門学校	32校	学校教育法による認可校

3 定住自立圏の将来像

項目	都市機能	施設(サービス)名	備考
消費	百貨店	2店	大規模小売店舗 5,000 m ² 以上 (大規模小売店舗立地法に基づく届出による)
	大型書店	1店	
	大型家電量販店	2店	
	大型ショッピングセンター	17店	
	消費者生活センター	高松市消費生活センター	1,664件(高松市民対象)
		香川県消費生活センター	6,327件(うち市外3,770件)
情報・娯楽・文化	放送	日本テレビ系列, テレビ朝日系列, フジテレビ系列, TBS系列, テレビ東京系列	民放, 主要5局視聴可
	シネマコンプレックス	1施設	
	美術館・博物館	高松市美術館	115,812人
		高松市塩江美術館	13,602人
		香川県立ミュージアム	160,740人(2分館含む)
	資料館等	高松市歴史資料館	27,180人
		高松市石の民俗資料館	87,872人(施設に付随する公園利用者を含む)
		高松市讃岐国分寺跡資料館	20,474人
		高松市香南歴史民俗郷土館	20,698人
		菊池寛記念館	11,097人
	大型文化芸術ホール	サンポートホール高松 (高松市文化芸術ホール)	360,451人
		アルファあなぶきホール (香川県県民ホール)	467,761人
	大規模図書館	高松市図書館	610,282人 貸出冊数 3,010,991冊 (4地域館・移動図書館含む)
		香川県立図書館	貸出冊数 928,053冊 ※入館者数 未測定

項目	都市機能	施設(サービス)名	備考
交通	高速道路	高松自動車道	高松東IC, 高松中央IC, 高松檀紙IC, 高松西IC
	ターミナル駅	JR 高松駅	【バス】20社【列車】1社 (平均乗降者数 24,652 人/日)
		琴電瓦町駅	【バス】2社【電車】1社 (平均乗降者数 12,198 人/日)
	長距離バス	高松⇄東京, 横浜, 名古屋, 京都, 大阪, 神戸, 広島, 福岡, 松山, 高知, 徳島	
	空港アクセスバス	高松⇄高松空港, 関西国際空港	
航路	航路(高松港～小豆島)	【高松港～土庄港】フェリー15便, 高速艇16便 【高松港～池田港】フェリー8便 【高松港～草壁港】フェリー5便, 高速艇5便	
	航路(高松港～豊島)	【高松港～家浦港】高速艇5便	
	航路(高松港～直島)	【高松港～宮浦港(直島)】フェリー5便, 高速艇1便	
レンタサイクル	高松市立レンタサイクルポート	市内中心部に7箇所のレンタサイクルポートを設置 (高松駅前広場地下, 瓦町地下, 栗林駅前, 南部駐車場, 栗林公園駅前, 市役所, 片原町駅前) 受付時間: 7時～22時 (南部駐車場のみ7時30分から) 年中無休	298,069 件 (一時, 定期利用計)

平成24年3月31日現在(備考欄の件数, 人数等は平成22年度実績)

3 定住自立圏の将来像

イ 地域資源（主なイベント、特産品）

市 町	イ ベ ン ト	特 産 品
高松市	①さぬき高松まつり（8月） ②むれ源平石あかりロード（8月～9月） ③高松秋のまつり（10月） ④高松冬のまつり（12月）	讃岐うどん、漆器、盆栽、庵治石製品、保多織り（ぼたおり）、讃岐提灯、高松和風、和傘、鯛持戎や奉公さんなどの張り子人形、獅子頭
さぬき市	①みろく納涼夏まつり（8月） ②かぐや姫カーニバル長尾（10月） ③さぬき市へんろ88ウォーク（11月） ④南川じねんじょまつり（12月）	自然薯、桐下駄、ワイン、牡蠣、白下糖、海産物、カンカン寿司、どじょう汁
東かがわ市	①引田ひなまつり（2月～3月） ②とらまる人形劇カーニバル（9月） ③あいらぶ東かがわ大物産展（11月）	手袋製品、革製靴・バッグ製品、ニット製品、和三盆、ひけた鯛、海苔、海産物、パセリ、青ネギ、ホワイトアスパラガス、いちご、ブロッコリー
土庄町	①肥土山農村歌舞伎奉納（5月） ②肥土山の虫送り（7月） ③小豆島まつり（8月） ④瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会（11月）	ごま油、手延素麺、醤油、海苔
小豆島町	①小豆島オリーブマラソン全国大会（5月） ②小豆島まつり（8月） ③醤油サミット（10月） ④中山農村歌舞伎奉納（10月）	醤油、手延素麺、佃煮、電照菊、オリーブ製品、ハーブ製品、石材産業、すもも
三木町	①いけのべ七夕まつり（8月） ②獅子舞フェスタ（9月）	いちご、いちごワイン、きゅうり、黒大豆
直島町	①みどり推進事業（5月） ②直島夏まつり（8月） ③直島の火まつり（8月）	金、銀、銅製品、ハマチ、のり、焼酎 海産物、塩製品、お菓子
綾川町	①主基斎田お田植まつり（6月） ②滝宮念仏踊（8月）	米、いちご、きゅうり、富有柿、ブロッコリー、アスパラガス、鮎、讃岐装飾瓦、清酒

(2) 圏域形成の経緯

産業・文化の振興や観光客などの交流人口の増加等により、地域社会の活性化や経済基盤の安定を図るためには、都市の個性や魅力を生かしたブランドイメージを向上させることが効果的であり、高松市の地域特性が、港・海と都心との近接性にあること、ウォータースタイルの都市機能整備が進展してきたことを踏まえると、瀬戸内海という世界に誇るべき地域資源を含めて、都市圏として捉えることが必要です。

従来の田園都市圏に加えて、海園都市圏という生活の質を重視した新たなスタイルの生活圏を想定し、瀬戸内海の島しょ部の多様性を含めたエリアとして、一体的に捉えることで、陸側では足りない部分を補うことが可能となり、生活圏としての質の向上、対外的魅力の向上につながります。

このような考えの下、平成22年1月14日に、中心市である高松市と、土庄町、小豆島町、三木町、直島町および綾川町との間で、瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定を締結するとともに、平成24年4月13日には、さぬき市、東かがわ市と協定を締結しました。

(3) 目指すべき圏域像

定住自立圏は、中心市と周辺市町が、それぞれ1対1の協定を締結し、結果として圏域が形成されるもので、瀬戸・高松広域定住自立圏は、中四国においても中核的な規模の都市機能を有するものです。

このようなことから、広域連携による行財政の効率化の推進のほか、圏域内への民間企業の投資意欲の向上が期待でき、内需の拡大や地域経済の活性化に加え、人の流れの創出によって、より豊かで安心できる市民生活の実現につながるなどのメリットがあります。

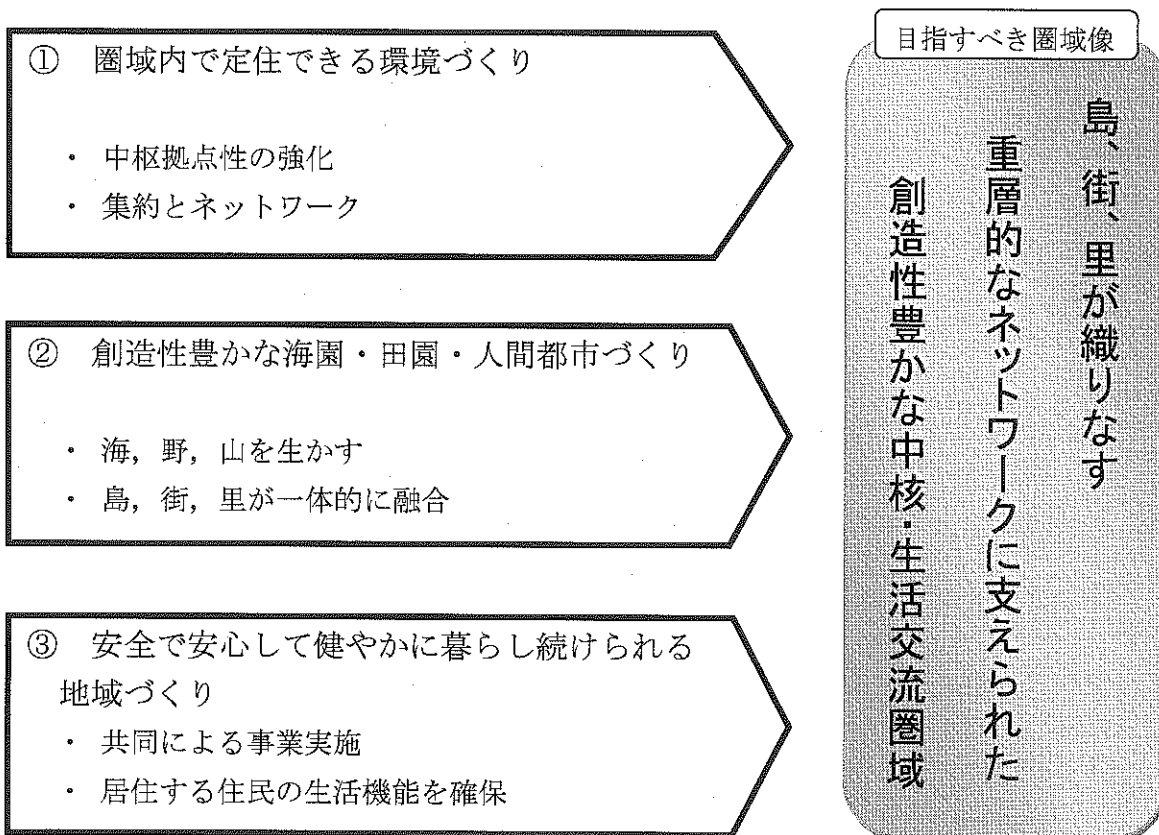
瀬戸・高松広域定住自立圏の取組は、中心市がリーダーシップを発揮し、圏域におけるマネジメントを担いながら都市機能を拡充し、中心市の機能と周辺市町の機能を有機的に連携させ、定住のための暮らしに必要な諸機能を確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培いながら、瀬戸内海を包含する圏域のメリットが最大限に生かされるよう推進してまいります。

そうして、行政だけでなく、圏域の構成員である住民や事業所も含めた多様な主体が協力し合い、相互の特長を生かし合いながら双方に有益で、様々な課題に柔軟に対応できる、島、街、里が織りなす重層的なネットワークに支えられた創造性豊かな中核・生活交流圏域を目指します。

3 定住自立圏の将来像

(4) 施策の基本方向

目指すべき圏域像の実現に向けた施策の基本方向として、次の3点を掲げます。



① 圏域内で定住できる環境づくり

「集約とネットワーク」の考え方を基本とし、圏域内で定住できる環境を整備しながら、四国ブロック、環瀬戸内海地域における中枢拠点性の一層の強化を図るとともに、圏域全体の活性化と、魅力ある地域の形成を目指します。

② 創造性豊かな海園・田園・人間都市づくり

中心市と周辺各市町との強力な連携とそれぞれの状況に応じた役割分担の下、お互いが持つ資源や機能の活用を図り、広域による行政展開の利点を最大限引き出しながら、海，野，山を生かし、島，街，里が一体的に融合した、創造性豊かな海園・田園・人間都市づくりを目指します。

③ 安全で安心して健やかに暮らし続けられる地域づくり

圏域内におけるサービス水準の均衡等を図る観点から、共同による事業実施や中心市に集積する都市機能の効果的な活用などにより、居住する住民の生活機能を確保し、安全で安心して健やかに暮らし続けられる地域づくりを目指します。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

【取組事業一覧】

●は既に連携している町、○は平成24年度から新たに連携する市町を示します。

視点	政策分野	施策	区分	施策に係る取組(事業)	連携する周辺市町							該当ページ
					さぬき	東かがわ	土庄	小豆島	三木	直島	綾川	
生活機能の強化	a 医療	1 医療を安定的に提供できる体制の確保	継続	(1)遠隔医療ネットワークを使った連携			●	●	●	●	●	11
			継続	(2)医療機関の整備推進等			●	●	●	●	●	12
			継続	(3)医療職員の交流等	○		●	●		●	●	13
		2 救急医療体制の確保	継続	(1)救急医療体制の整備					●	●	●	14
			継続	(2)救急艇の活用			●	●		●		15
	b 福祉	3 子育て支援および高齢者保護の充実	継続	(1)ファミリー・サポート・センター事業	○				●		●	17
			継続	(2)高齢者セーフティネットワーク事業	○				●		●	18
			新規	(3)地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)広域利用事業						○		19
	4 広域的な審査会の実施	継続	(1)介護認定審査会業務の連携					●	●	●	20	
		継続	(2)障害程度区分等審査会業務の連携					●	●	●	21	
	c 教育	6 中学校総合体育大会等の連携	継続	中学校総合体育大会等の連携					●	●	22	
	d 産業振興	6 観光の振興	継続	(1)観光プロモーション事業	○	○	●	●	●	●	●	24
			継続	(2)新たな観光プランの企画、販売等	○		●	●	●	●	●	25
			継続	(3)国内外観光客向け情報発信事業	○	○	●	●	●	●	●	26
			継続	(4)イベント交流の促進	○	○	●	○	●	○	●	27
	e その他	8 消防・防災体制の強化	継続	(1)災害時の応援体制等	○	○	●	●	●	●	●	31
			継続	(2)香川県消防相互応援協定	○	○	●	●	●	●	●	32
			継続	(3)高松空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定					●		●	32
			継続	(4)消防業務の事務委託					●		●	33
		9 一般廃棄物処理体制の確保	継続	(1)一般廃棄物の処理業務						●		34
継続			(2)し尿処理業務					●		●	35	
継続			(3)し尿貯留槽管理業務							●	35	
継続			(4)一般廃棄物の埋立処分業務							●	36	
10 不法投棄の防止		継続	不法投棄対策事業の推進	○	○	●	●	●	●	●	37	
結びつきやネットワークの強化		f 地域公共交通	1 1 公共交通機関の利用促進	継続	公共交通機関の利用促進	○	○			●		●※1
	1 2 海上交通の確保・充実		継続	海上交通の確保・充実			●	●		●		40
	g ICTインフラ整備	1 3 ブロードバンドの利用環境の向上等	継続	ブロードバンドの利用環境の向上等	○	○	●	●	●	●	●	41
	h 地産地消の促進	1 4 中心市街地における直売所の整備および活用	継続	(1)中心市街地における直売所の整備および活用	○	○	●	●	●	●	●	42
			継続	(2)特産品の周知宣伝等	○	○	●	●	●	●	●	43
	i 地域内外の住民との交流・移住促進	1 5 自然体験等を通じた住民の交流の促進	継続	自然体験等を通じた住民の交流の促進	○	○	●	●	●	●	●	44
	j 文化芸術の振興	1 6 文化的資産の活用	継続	文化的資産の活用	○※2	○※2	●	●				46
		1 7 文化芸術鑑賞等の機会の提供	継続	文化芸術鑑賞等の機会の提供	○	○	●	●	●	●	●	48
		1 8 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	継続	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施			●	●		●		50
	k その他	1 9 図書館サービスの提供	継続	移動図書館の開設						●		52
		2 0 圏域情報の発信および共有化	継続	圏域情報の発信および共有化	○	○	●	●	●	●	●	53
		2 1 高松市屋島陸上競技場の活用	継続	高松市屋島陸上競技場の活用	○	○	●	●	●	●	●	54
			2 2 環境への配慮	継続	(1)環境学習の推進	○	○	●	●	●	●	●
2 2 環境への配慮		継続	(2)環境負荷の少ない自動車の普及促進	○	○	●	●	●	●	●	56	
2 3 地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	継続	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	○	○	●	●	●	●	●	57		
圏域マネジメント能力の強化	l 圏域内市町の職員等の交流	2 4 職員の交流、人材育成等	継続	合同研修等の実施	○	○	●	●	●	●	●	58
		2 5 大学等との連携	継続	取組事項等の研究交流	○	○	●	●	●	●	●	59
	m その他	2 6 市民活動団体等との協働	新規	協働企画提案事業	○	○	○	○	○	○	○	60
事業数 計43 各市町別事業数計					26	22	28	28	33	33	36	
上記43のうち新規2 各市町別新規					1	1	1	1	1	2	1	
上記43のうち継続41 各市町別継続					25	21	27	27	32	31	35	

※1 従来の取組に加え、「町営バスの高松市域内鉄道駅への結節の検討」を新たに実施する。

※2 従来の取組に加え、「四国八十八箇所を通じた連携」を新たに実施する。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（医療）

(1) 生活機能の強化

医療に関しては、遠隔医療ネットワークを使った連携や医療機関の整備推進など医療を安定的に提供できる体制や救急医療体制の確保について取り組みます。

福祉に関しては、子育て支援や高齢者保護の充実などに、教育に関しては、中学校総合体育大会等の連携に取り組み、産業振興に関しては、観光プロモーション事業や新たな観光プランの企画、販売を行うなど、観光の振興を図ります。

また、これら以外に、大規模災害時の応援体制など消防・防災体制の強化に努め、一般廃棄物処理体制の確保や不法投棄対策に取り組みます。

【政策分野】 医療

【施策】 医療を安定的に提供できる体制の確保

【事業】 遠隔医療ネットワークを使った連携

【事業】 医療機関の整備推進等

【事業】 医療職員の交流等

【施策】 救急医療体制の確保

【事業】 救急医療体制の整備

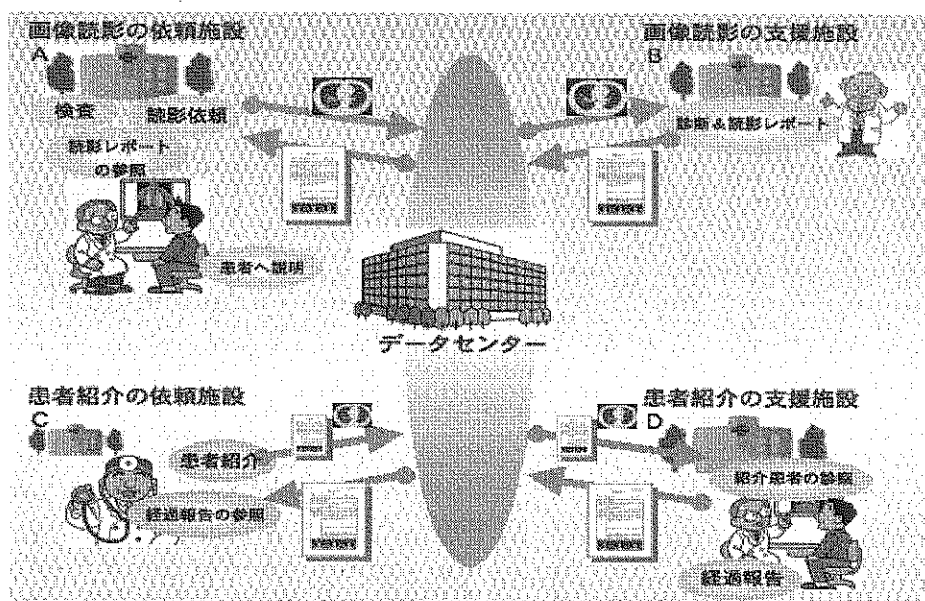
【事業】 救急艇の活用

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (i) 生活機能の強化（医療）

事業（取組）	遠隔医療ネットワークを使った連携					
連携する市町	土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> かがわ遠隔医療ネットワークを利用して，診療情報の交換，地域の医療機関相互の情報交換，患者の受渡しなどを行います。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関の連携を強化し，医療を安定的に提供できる体制を確保します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市民病院が，かがわ遠隔医療ネットワークに参加し，患者の受入，受入前後の治療の支援など，遠隔医療の支援医療機関として上記の事業に取り組みます。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 町立医療機関が，かがわ遠隔医療ネットワークに参加し，活用します。 区域内の医療機関に遠隔医療への参加と活用を呼びかけ，また，高松市民病院での治療が必要な患者の受渡しができるよう努めます。 <p><町立医療機関></p> <p>内海病院，土庄中央病院，直島町立診療所，陶病院，綾上診療所</p>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 （千円）	1,099	580	580	580	580	580
	継続実施					

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

かがわ遠隔医療ネットワークのイメージ図



4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（医療）

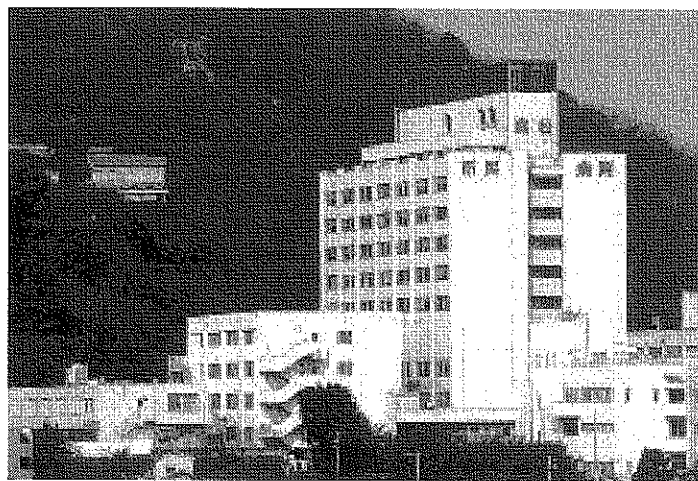
事業（取組）	医療機関の整備推進等					
連携する市町	土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市が，高松市民病院および高松市民病院附属香川診療所を移転統合した新病院の整備を推進します。 高松市医師会看護専門学校と木田地区医師会附属准看護学院が行う医療従事者の養成を支援します（費用は，人口に応じて負担します。）。 定住自立圏等民間投資促進交付金の対象事業を活用して，圏域の医療水準の充実に図ります。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域の医療水準の維持，充実に図り，医療を安定的に提供できる体制を確保します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 上記新病院の整備を推進します。 高松市医師会看護専門学校および木田地区医師会附属准看護学院に補助金を交付します。 民間事業者が定住自立圏等民間投資促進交付金を利用して行う中心市街地の再開発ビルへのメディカルモールの活用を図ります。 民間医療法人が定住自立圏等民間投資促進交付金を利用して行う医療機器整備事業の活用を図ります。 直島町と連携して，民間事業者が定住自立圏等民間投資促進交付金を利用して行う通院環境整備事業（船舶）の活用を図ります。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 整備された新病院を圏域の中核病院として利用します。 三木町は，木田地区医師会附属准看護学院に補助金を交付します。 直島町は，民間事業者が定住自立圏等民間投資促進交付金を利用して行う通院環境整備事業（船舶）の活用を図ります。 <p>（民間事業者の事業費は除く）</p>						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）	14,408	1,456,820	536,173	3,420	3,420	3,420
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 〔 新病院関係事業費：現時点で見込まれないため，記載していません。 〕 </div>					
	継続実施					

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（医療）

事業（取組）	医療職員の交流等					
連携する市町	さぬき市，土庄町，小豆島町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市民病院において，各市町立医療機関の医療職員に実地研修を行います。 この事業の対象となる医療職員とは，看護師，助産師，臨床検査技師，薬剤師，理学療法士等で，医師および歯科医師は含まれません。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療職員としての資質向上を図り，医療を安定的に提供できる体制を確保します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺市町の医療職員に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市民病院から提供される機会を活用して，各市町立医療機関の医療職員が実地研修を受けられるようにします。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 （千円）	224	124	124	124	124	124
年度毎に研修計画策定，継続実施						

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。



高松市民病院

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（医療）

事業（取組）	救急医療体制の整備					
連携する市町	三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 休日在宅当番医制および病院群輪番制の実施について支援を行います（費用は、人口に応じて負担します。）。 <p>【初期救急医療体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 休日・・・・・・・・休日在宅当番医制 夜間・・・・・・・・高松市夜間急病診療所 歯科医療（休日および平日夜間）・・・・高松市歯科救急医療センター <p>【第2次救急医療体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間・・・・病院群輪番制 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 初期および第2次救急医療体制を整備し，救急医療体制を確保します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市医師会，木田地区医師会，綾歌地区医師会の行う休日在宅当番医制や高松市民病院等が実施する病院群輪番制を支援します。 高松市夜間急病診療所を管理運営します。 高松市歯科医師会の行う高松市歯科救急医療センターの運営を支援します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市医師会，木田地区医師会，綾歌地区医師会の行う休日在宅当番医制や高松市民病院等が実施する病院群輪番制を支援します。 <p><備考></p> <p>【第3次救急医療体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 香川県立中央病院救命救急センター 香川大学医学部附属病院救命救急センター 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 （千円）	231,100	257,403	262,932	262,932	262,932	262,932
	継続実施					

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（医療）

事業（取組）	救急艇の活用					
連携する市町	土庄町，小豆島町，直島町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市が整備した救急艇「せとのあかり」（以下「救急艇」という。）を活用して海上搬送ネットワークを構築し，島しょ部の救急患者等の搬送を行います。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域の島しょ部における救急搬送体制を強化します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 救急艇を土庄町，小豆島町，直島町の港まで出向させ，救急患者等を目的地まで搬送します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 救急患者等の搬送に，各町の医療従事者等が付き添うなど，適切かつ円滑に救急艇を活用します。 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）		47,413	36,855	36,855	36,855	36,855
						継続実施

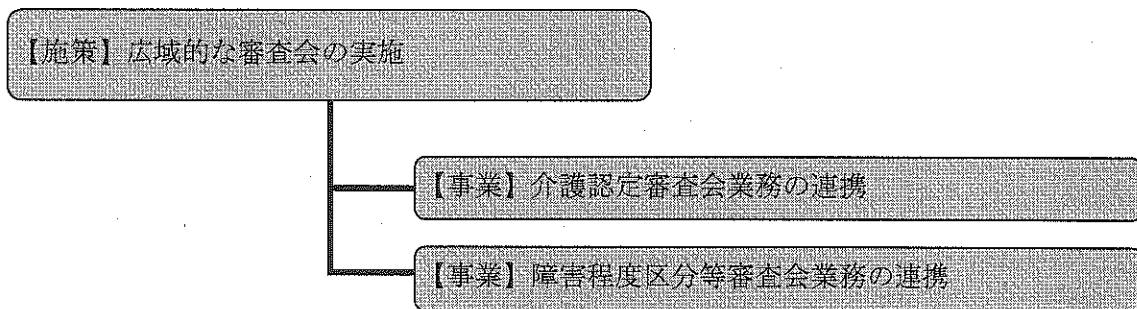
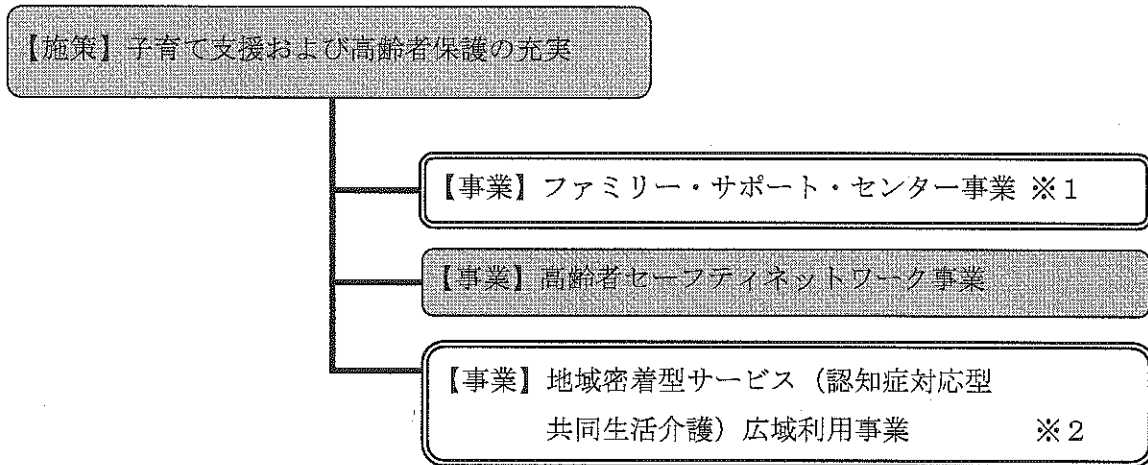
注）事業費については，毎年度の予算により定めます。



救急艇「せとのあかり」

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
(1) 生活機能の強化（福祉）

【政策分野】福祉



※1 平成24年度から内容を変更して推進する事業

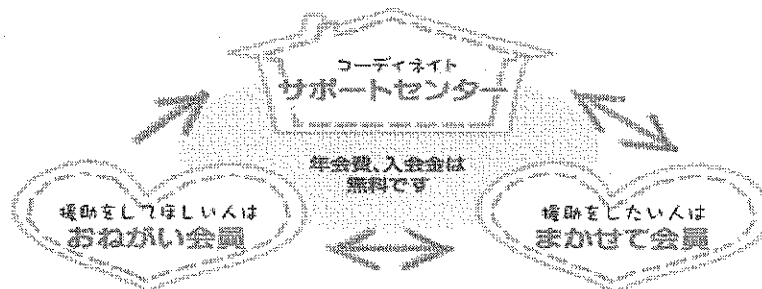
※2 平成24年度から新たに連携して推進する事業

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（福祉）

事業（取組）	ファミリー・サポート・センター事業					
連携する市町	さぬき市，三木町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員同士が地域において育児について相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター」の事業を実施します。 ・ ファミリー・サポート・センターは，幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として，児童の預かり等の援助を希望する方と，当該援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関する連絡，調整を行います（費用は，対象児童人口に応じて負担します。）。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事と育児の両立できる環境を整備するとともに，地域の子育て支援を行い，労働者の福祉の増進と育児の福祉を向上させます。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たかまつファミリー・サポート・センターを設置し，管理運営します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たかまつファミリー・サポート・センターの運営を支援します。 ・ たかまつファミリー・サポート・センターの行う育児に関する相互援助活動を住民に周知します。 ・ さぬき市は，さぬき市ファミリー・サポート・センターが実施する会員養成講座や援助活動について，住民が相互に利用できるよう対応します。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	13,551	13,458	18,303	18,303	18,303	18,303
	周知 会員養成講座開催 会員募集，事業実施					
	継続実施					

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

ファミリー・サポート・センター事業イメージ図

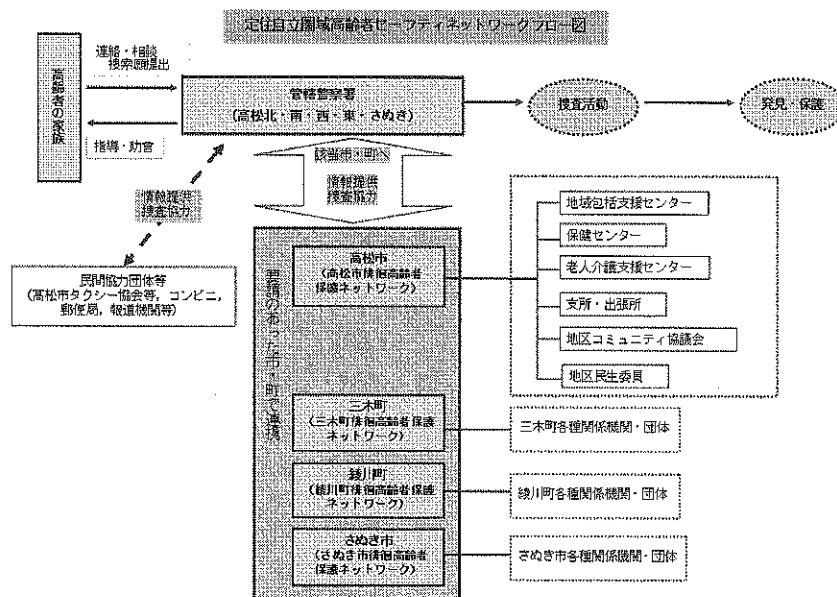


4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組


(1) 生活機能の強化（福祉）

事業（取組）	高齢者セーフティネットワーク事業					
連携する市町	さぬき市，三木町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 「高齢者セーフティネットワーク」を整備し，円滑な運営を支援します。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域の徘徊高齢者の早期発見，保護に寄与します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松北警察署，高松南警察署，高松西警察署，高松東警察署，高松市各種関係団体等によるネットワークを整備し，連絡調整を行います。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> さぬき市は，さぬき警察署，さぬき市各種関係団体等によるネットワークを整備し，連絡調整を行います。 三木町は，高松東警察署，三木町各種関係団体等によるネットワークを整備し，連絡調整を行います。 綾川町は，高松西警察署，綾川町各種関係団体等によるネットワークを整備し，連絡調整を行います。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	事業費：現時点で見込まれないため，記載していません。 ネットワーク構築 事業開始					
	継続実施					

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。



4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（福祉）

事業（取組）	地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）広域利用事業					
連携する市町	直島町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型共同生活介護サービス事業所のない周辺町の認知症高齢者（若年性を含む。以下、この取組みについて同じ。）の方が、中心市の認知症対応型共同生活介護サービスを利用しやすくなるよう、中心市の制度運用を見直します。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺町の認知症高齢者に対する認知症対応型共同生活介護サービスを充実させることにより、高齢者福祉の向上を図ります。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 直島町から中心市に転入された認知症高齢者の方が、円滑に中心市の認知症対応型共同生活介護サービスを利用できる制度運用とします。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 直島町は、中心市の認知症対応型共同生活介護サービスの利用について、住民に周知するとともに、行政区域内でのサービス提供事業者の進出に努めます。 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 (千円)			事業費：現時点で見込まれないため、記載していません。			
	継続実施 					

注) 事業費については、毎年度の予算により定めます。

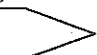
4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（福祉）

事業（取組）	介護認定審査会業務の連携					
連携する市町	三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護認定審査会業務を連携して行います（費用は，件数等に応じて負担します。）。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の適正化と効率化を実現します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺町の介護認定審査会業務を受託し，処理します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護認定審査会業務を高松市に委託します。 <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度では，被保険者は，市町村の認定を受けなければなりません。この認定の手順として，被保険者の心身の状況に関する調査結果および主治医の意見に基づいて，市町村に設置される「介護認定審査会」において，審査および判定が行われ，その結果に基づき市町村が要介護認定を行います。 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）	203,150	205,834	213,349	213,349	213,349	213,349
継続実施						

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（福祉）

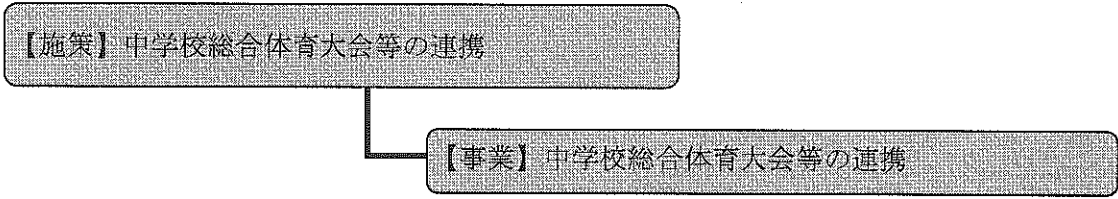
事業（取組）	障害程度区分等審査会業務の連携					
連携する市町	三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害程度区分等審査会業務を連携して行います（費用は，件数に応じて負担します）。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の適正化と効率化を実現します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺町の障害程度区分等審査会業務を受託し，処理します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害程度区分等審査会業務を高松市に委託します。 <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者の福祉サービスの必要性を客観的に判断するために障害程度区分が設けられています。介護給付の支給においては，その障害程度区分の審査判定業務を行い，また，市町の支給要否決定に当たり意見を述べることを目的として，障害程度区分等審査会を設置しています。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 （千円）	4,568	4,449	4,590	4,590	4,590	4,590
継続実施 						

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（教育）

【政策分野】 教育

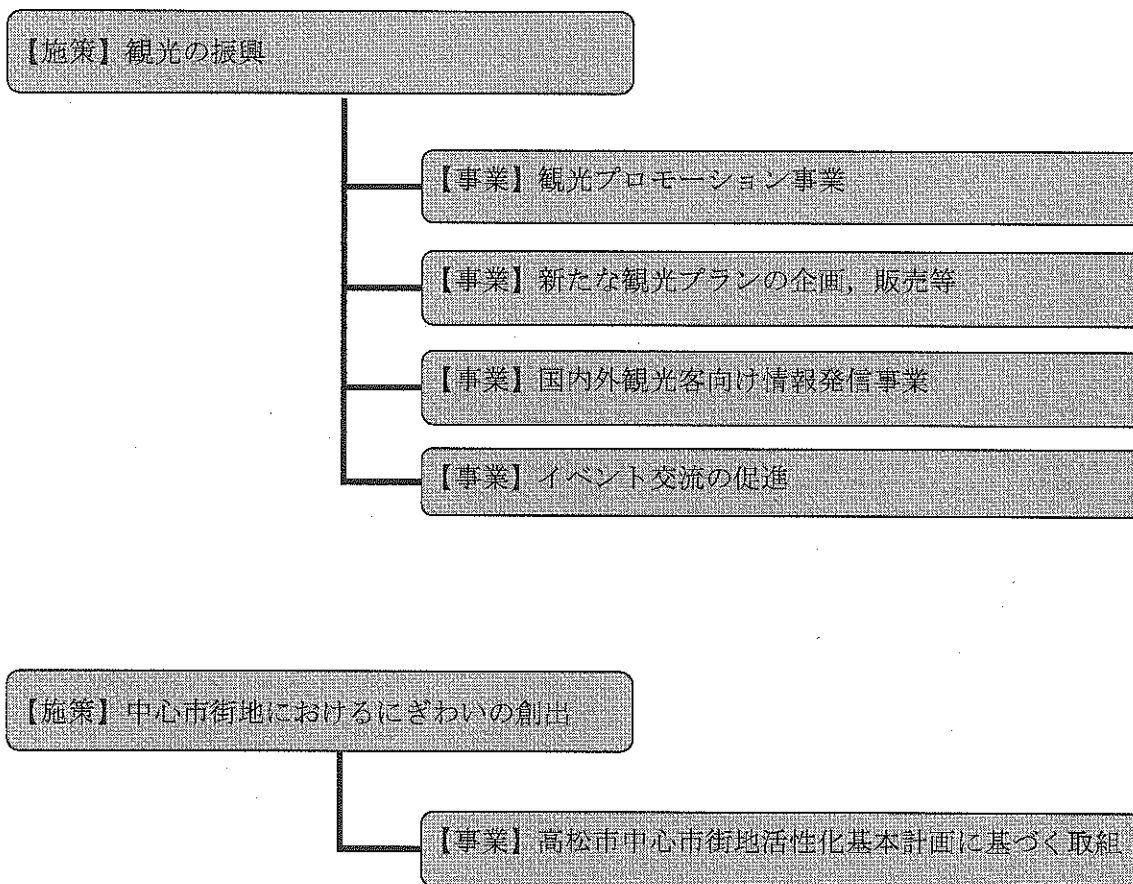


事業（取組）	中学校総合体育大会等の連携					
連携する市町	三木町，直島町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの市町中学校総合体育大会，新人体育大会，駅伝競走大会を統一の「高松地区大会」として開催します。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域における中学校体育の充実発展と生徒の育成に寄与します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市教育委員会が，高松地区中学校体育連盟，高松地区中学校長会，三木町教育委員会および直島町教育委員会と共に高松地区中学校総合体育大会等を主催します。 大会の会場等として高松市の設置するスポーツ施設等の活用を図ります。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 三木町教育委員会および直島町教育委員会が，高松地区中学校体育連盟，高松地区中学校長会および高松市教育委員会と共に高松地区中学校総合体育大会等を主催します。 大会の会場等として三木町，直島町の設置する施設等の活用を図ります。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	8,266	8,031	7,958	7,958	7,958	7,958
	継続実施					

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
(1) 生活機能の強化（産業振興）

【政策分野】 産業振興



4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（産業振興）

事業（取組）	観光プロモーション事業																													
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町																													
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化																													
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業を行います。 観光プロモーション事業は，圏域のイメージアップや集客力を高める独創的な事業を公募し，公開プレゼンテーションを経て認定します。認定されれば，ホームページでのPRや補助金の交付が受けられます。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域の観光振興に寄与します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの主たる出資者として，同財団を実施主体とする観光プロモーション事業を行います。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの賛助会員等として，同財団の実施する観光プロモーション事業を支援します。 次のような例を始めとする地域の特色を観光客誘致に活用します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">市町名</th> <th style="width: 40%;">地域の特色を生かしたイベント等</th> <th style="width: 45%;">特有の観光資源等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さぬき市</td> <td>どじょ輪ピック</td> <td>津田の松原</td> </tr> <tr> <td>東かがわ市</td> <td>引田ひなまつり</td> <td>讃州井筒屋敷など「引田の古い町並み」</td> </tr> <tr> <td>土庄町</td> <td>瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会</td> <td>天使の散歩道「エンジェルロード」， 迷路のまち</td> </tr> <tr> <td>小豆島町</td> <td>小豆島オリーブマラソン全国大会</td> <td>名勝「寒霞溪」，二十四の瞳映画村， 小豆島オリーブ公園</td> </tr> <tr> <td>三木町</td> <td>獅子舞フェスタ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>直島町</td> <td>直島の火まつり</td> <td>地中美術館や家プロジェクトを始めとする「アートの島」としての特色</td> </tr> <tr> <td>綾川町</td> <td>右の会館等において，うどん発祥の地関連の特色あるイベント</td> <td>綾川町うどん会館</td> </tr> </tbody> </table>							市町名	地域の特色を生かしたイベント等	特有の観光資源等	さぬき市	どじょ輪ピック	津田の松原	東かがわ市	引田ひなまつり	讃州井筒屋敷など「引田の古い町並み」	土庄町	瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会	天使の散歩道「エンジェルロード」， 迷路のまち	小豆島町	小豆島オリーブマラソン全国大会	名勝「寒霞溪」，二十四の瞳映画村， 小豆島オリーブ公園	三木町	獅子舞フェスタ	—	直島町	直島の火まつり	地中美術館や家プロジェクトを始めとする「アートの島」としての特色	綾川町	右の会館等において，うどん発祥の地関連の特色あるイベント	綾川町うどん会館
市町名	地域の特色を生かしたイベント等	特有の観光資源等																												
さぬき市	どじょ輪ピック	津田の松原																												
東かがわ市	引田ひなまつり	讃州井筒屋敷など「引田の古い町並み」																												
土庄町	瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会	天使の散歩道「エンジェルロード」， 迷路のまち																												
小豆島町	小豆島オリーブマラソン全国大会	名勝「寒霞溪」，二十四の瞳映画村， 小豆島オリーブ公園																												
三木町	獅子舞フェスタ	—																												
直島町	直島の火まつり	地中美術館や家プロジェクトを始めとする「アートの島」としての特色																												
綾川町	右の会館等において，うどん発祥の地関連の特色あるイベント	綾川町うどん会館																												
年度	22	23	24	25	26	27																								
事業費等 (千円)	8,100	8,100	11,840	8,140	8,140	8,140																								
	継続実施																													

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（産業振興）

事業（取組）	新たな観光プランの企画，販売等					
連携する市町	さぬき市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする「ぶち旅プラン（着地型旅行商品）」の企画・販売事業を行います。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域の観光振興に寄与します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの主たる出資者として，同財団を実施主体とする「ぶち旅プラン（着地型旅行商品）」の企画・販売事業を行います。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの賛助会員等として，同財団の実施する「ぶち旅プラン」の企画・販売事業を支援します。 特有の観光資源やイベントなど，地域の特色を観光客誘致に活用します。 <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローは，第三種旅行業の資格を有しており，旅行商品の企画・販売事業を行うことができます。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 （千円）	2,440	1,990	1,450	1,450	1,450	1,450
継続実施						

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。



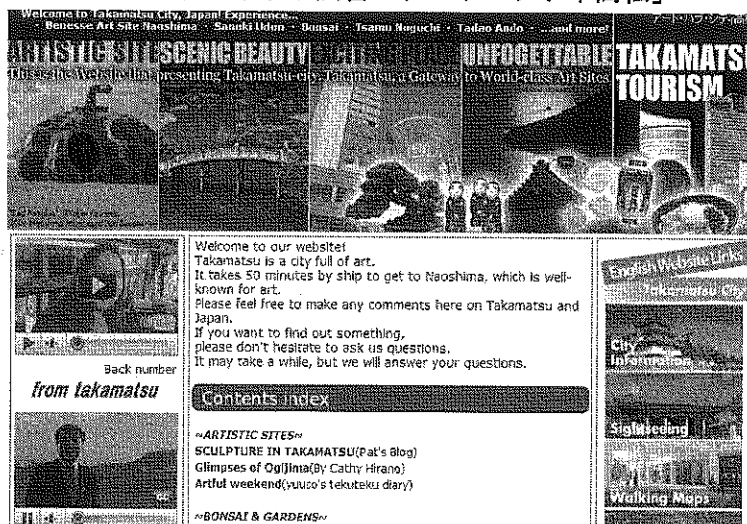
4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（産業振興）

事業（取組）	国内外観光客向け情報発信事業					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語版のホームページを作成して圏域全体を対象とする内容での管理運営を行い，圏域内の観光情報等を国内外に発信します。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外からの観光客の誘致に寄与します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページを作成するほか，圏域の魅力を発信するための取組を企画・実施します。 インターネット上の検索サイト（英語版）にリスティング広告を掲出して上記ホームページへ誘導することにより，閲覧者の増加を図ります。 <p>注）上記「英語版」については，平成23年3月から中国語版および韓国語版を加え，充実を図っています。</p> <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について，広報媒体を使用して広く周知するとともに，英語版ホームページを作成し，高松市の英語版ホームページとリンクさせます。 特有の観光資源やイベントなど，地域の特色を観光客誘致に活用します。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 （千円）	4,567	12,631	9,675	9,675	8,675	8,675
	継続実施					

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

インターネット広告「アート・シティ高松」



4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（産業振興）

事業名	イベント交流の促進					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市および周辺市町の祭りや各種イベントなどにおいて，周知宣伝活動を行うとともに，相互交流に取り組みます。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 祭り・イベントなどでの交流により，交流人口が増加し，圏域が活性化します。 ・ 連携して周知宣伝活動を行い，より広く情報が発信されます。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺市町が実施する祭りや各種イベントなどの周知宣伝活動を行うとともに，相互交流を促進します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松市が実施する祭りや各種イベントなどの周知宣伝活動を行うとともに，相互交流に取り組みます。 <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 祭りや各種イベントについての例示は次のとおりです。 						
	市町名	祭り・各種イベント等の例				
	高松市	さぬき高松まつり，たかまつ食と文化のフェスタ				
	さぬき市	みろく納涼夏まつり，かぐや姫カーニバル				
	東かがわ市	あいらぶ東かがわ大物産展，人形劇カーニバル				
	土庄町	小豆島まつり				
	小豆島町	小豆島まつり				
	三木町	獅子舞フェスタ				
	直島町	直島の火まつり				
	綾川町	サマーフェスティバル				
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)		13,469	185	事業費：現時点で見込まれないため，記載していません。		
	継続実施					➤

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。



さぬき高松まつり総おどり

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（産業振興）

事業（取組）	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化

<事業概要>

- ・ 中心市街地の、にぎわい・回遊性の促進を図るため、「商業・サービス業の高度化」、「回遊したくなる中心市街地づくり」、「定住人口の増加」を基本的な方針として、市街地の整備改善事業、商業活性化事業など 50 事業を実施し、業務機能や商業機能を主とした都市機能の強化を図ります。
- ・ 中心市街地の活性化の目標として、「テナントミックス等による商業・サービスの魅力強化と効果の波及」「来街者の回遊促進」「魅力的な住宅供給による居住推進」を掲げています。
- ・ 高松市中心市街地活性化基本計画期間は、平成19年度から24年度までの計画です。
- ・ 次期計画を平成25年度から5カ年の計画期間で策定予定です。

<成果>

- ・ 中心市街地のにぎわいを創出します。

<中心市の役割>

- ・ 高松市中心市街地活性化協議会の活動を支援します。
- ・ 高松市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地における中央商店街の活性化を推進します。

<周辺市町の役割>

- ・ 整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図ります。

※ 事業費は、高松丸亀町商店街G街区市街地再開発事業に係る市費を記載しています。

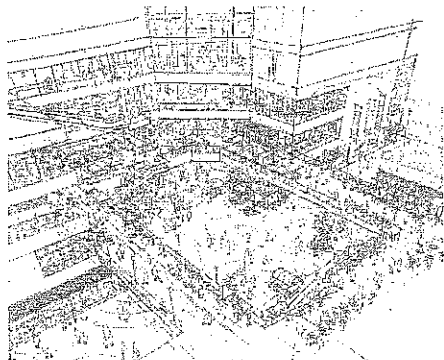
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 (千円)	368,700	1,407,255	121,431	事業費：現時点で見込まれないため、記載していません。		
	高松市中心市街地活性化 基本計画期間			次期計画 計画期間5年間		
	利用向上促進					

注) 事業費については、毎年度の予算により定めます。

中心市街地のにぎわいと回遊を強化する主な事業

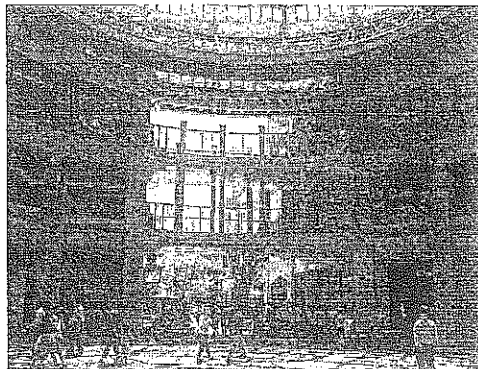
高松丸亀町商店街 G 街区市街地再開発事業

人々が訪れたい魅力的な店舗や都市型住宅を備え、快適な回遊空間を創出する市街地再開発事業



高松丸亀町商店街 A 街区市街地再開発事業 関連共同施設補助事業

商店街等が市街地再開発事業に併せて整備する、憩い空間を形成するドーム・カラー舗装等の整備



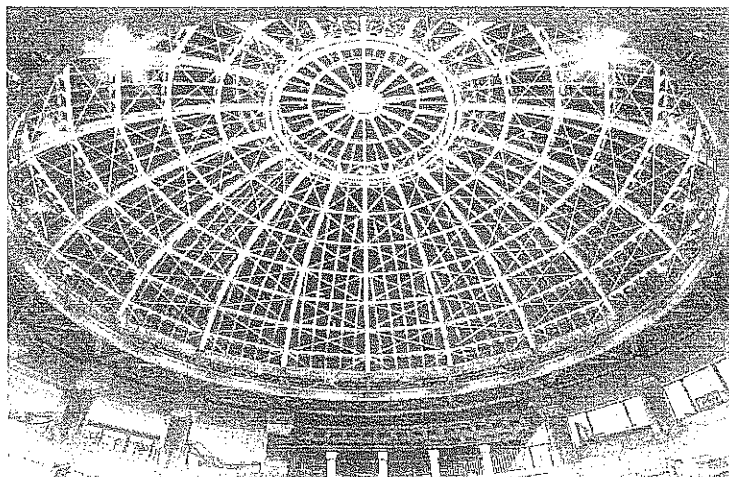
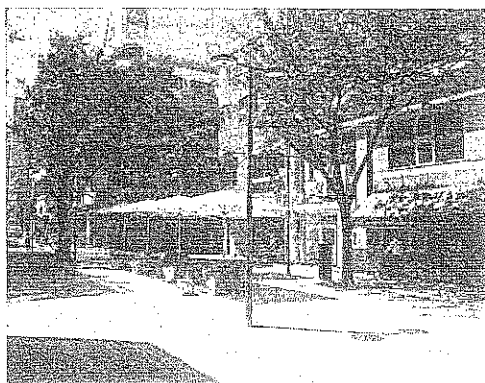
ICカードの活用による商業等活性化事業

公共交通機関の IC カードで店舗の決済が可能になるなど、公共交通利用者の買い物をしやすくする事業



4 町パティオ広場整備事業

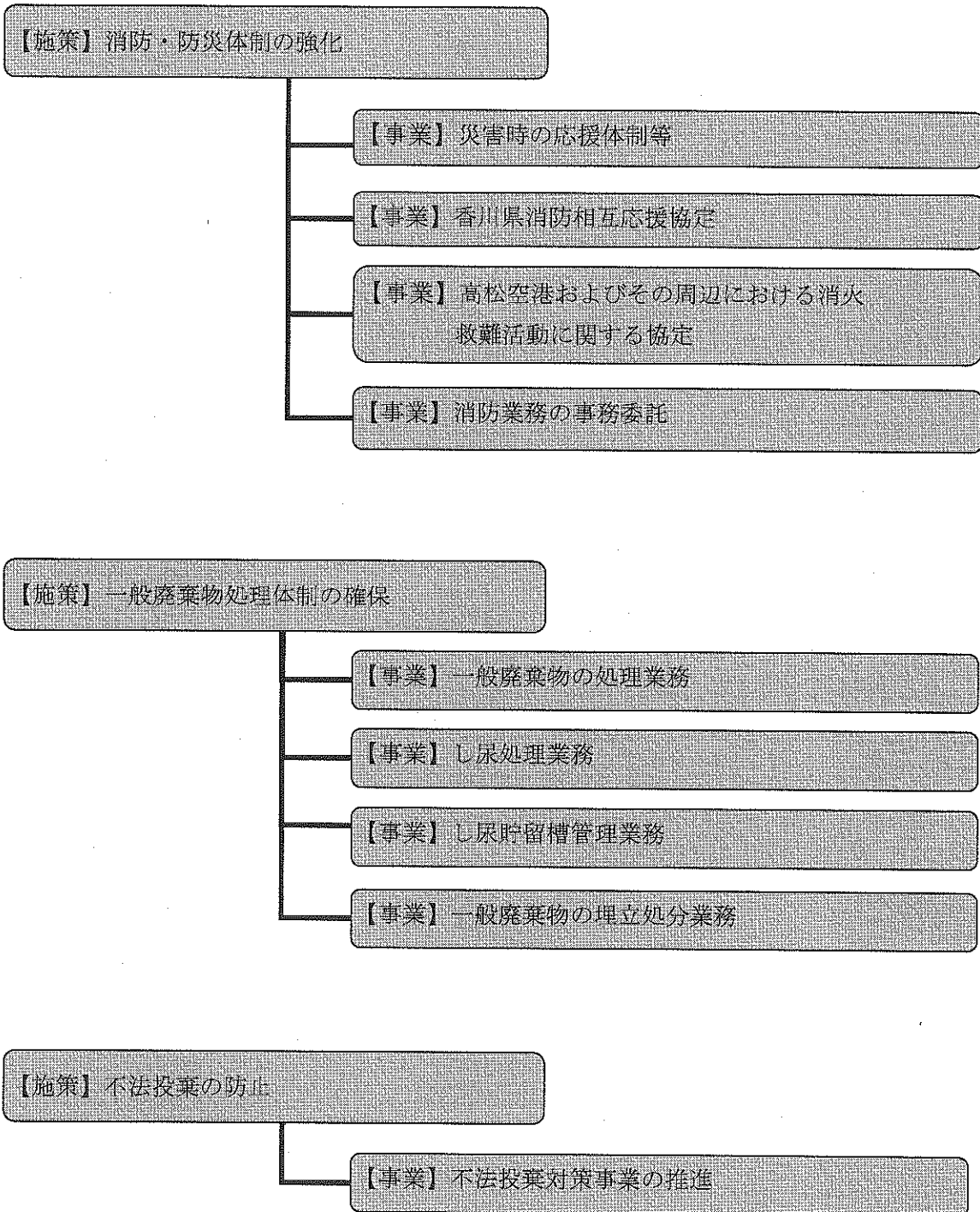
商店街等による、商店街が交差する位置での休憩やイベント等が可能な広場の整備



4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（その他）

【政策分野】 その他



4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化(その他)

事業(取組)	災害時の応援体制等					
連携する市町	さぬき市, 東かがわ市, 土庄町, 小豆島町, 三木町, 直島町, 綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 (1) 生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時相互応援協定を締結し, 大規模災害時に, 次のような物資・労力等の相互応援を行います。 ・ 食糧, 飲料水および生活必需物資の供給やその供給に必要な資機材の提供 ・ 被災者の救出, 医療, 防疫, 施設の応急復旧等に必要な資機材や物資の提供 ・ 救援活動に必要な車両や舟艇等の提供 ・ 被災者を一時収容するための施設の提供 ・ 被災児童, 生徒等の一時受入 ・ 救援および応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ その他特に要請があった事項 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震等による大規模災害時における応急体制を中心とした防災体制を一層, 充実・強化します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺市町と災害時相互応援協定を締結し, 相互応援を行います。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松市と災害時相互応援協定を締結し, 相互応援を行います。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	事業費: 現時点で見込まれないため, 記載していません。					
	継続実施					

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（その他）

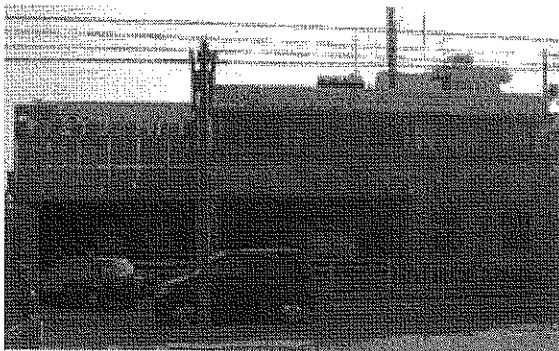
事業（取組）	香川県消防相互応援協定					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 消防組織法（昭和22年法律第226号）第21条の規定により締結されている香川県消防相互応援協定に基づいて大規模災害等発生時に相互に応援を行います。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域における消防活動体制を補完します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺市町と締結している香川県消防相互応援協定に基づいて相互応援を行います。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市と締結している香川県消防相互応援協定に基づいて相互応援を行います。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 （千円）	事業費：現時点で見込まれないため、記載していません。					
	継続実施					

事業（取組）	高松空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定					
連携する市町	三木町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松空港や圏域における航空機災害発生に際し，各市町の消防機関が空港事務所と協力して消火救難活動を行います。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機災害発生時における消防活動体制を補完します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺町と締結している高松空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定に基づいて相互応援を行います。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市と締結している高松空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定に基づいて相互応援を行います。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 （千円）	事業費：現時点で見込まれないため、記載していません。					
	継続実施					

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化 (その他)

事業 (取組)	消防業務の事務委託					
連携する市町	三木町, 綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 (1) 生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 消防組織法および消防法に定める周辺町の消防事務 (消防団に関する事務, 水利施設の設置, 維持および管理に関する事務ならびに水防に関する事務を除く。) を高松市が受託し, 処理します (委託者は, 委託事務に要する人件費および物件費を負担します)。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域における消防・防災体制を強化します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 消防組織法および消防法に定める周辺町の消防事務 (消防団に関する事務, 水利施設の設置, 維持および管理に関する事務ならびに水防に関する事務を除く。) を受託し, 処理します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 消防組織法および消防法に定める消防事務 (消防団に関する事務, 水利施設の設置, 維持および管理に関する事務ならびに水防に関する事務を除く。) を高松市に委託します。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	1,043,226	1,027,569	957,104	957,104	957,104	957,104
	継続実施					

注) 事業費については, 毎年度の予算により定めます。



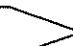
三木消防署



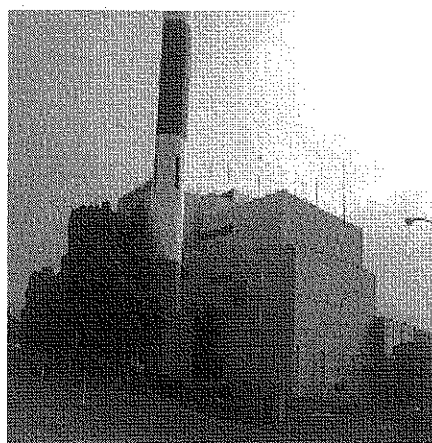
西消防署 綾川分署

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（その他）

事業（取組）	一般廃棄物の処理業務					
連携する市町	綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺町の一般廃棄物（し尿および浄化槽汚泥を除く。）処理業務を高松市が受託し、処理します（委託者は、処理量等に応じて費用を負担します。）。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域における一般廃棄物（し尿および浄化槽汚泥を除く。）処理体制を確保します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西部クリーンセンターの設置者として、周辺町からの委託を受け、同センターにおいて、周辺町の区域から生じる一般廃棄物（し尿および浄化槽汚泥を除く。）の処理業務（収集、運搬および最終処分の業務を除く。）を行います。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区域内から生じる一般廃棄物（し尿および浄化槽汚泥を除く。）の処理業務（収集、運搬および最終処分の業務を除く。）を高松市に委託します。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	681,930	718,833	811,962	811,962	811,962	811,962
継続実施 						

注) 事業費については、毎年度の予算により定めます。



西部クリーンセンター

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（その他）

事業（取組）	し尿処理業務					
連携する市町	三木町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺町のし尿および浄化槽汚泥の処理業務を高松市が受託し，処理します（委託者は，処理量に応じて費用を負担します。）。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域におけるし尿および浄化槽汚泥の処理体制を確保します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺町からの委託を受け，周辺町の区域から生じるし尿および浄化槽汚泥の処理業務を行います。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区域内から生じるし尿および浄化槽汚泥の処理業務を高松市に委託します。 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）	725,681	621,474	559,471	559,471	559,471	559,471
	継続実施					

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

事業（取組）	し尿貯留槽管理業務					
連携する市町	綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国分寺し尿貯留槽の管理を綾川町が受託し，処理します（委託者は，量，人口等に応じて費用を負担します。）。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域におけるし尿処理体制を確保します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国分寺し尿貯留槽の管理を綾川町に委託します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松市からの委託を受け，国分寺し尿貯留槽の管理を行います。 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）	11,917	15,768	11,390	11,390	11,390	11,390
	継続実施					

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（その他）

事業（取組）	一般廃棄物の埋立処分業務					
連携する市町	綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市国分寺地区から排出される一般廃棄物を中間処理した後に生じる残さの埋立処分業務について、綾川町に委託し、処理します（委託者は、処理量等に応じて費用を負担します）。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域における一般廃棄物（し尿および浄化槽汚泥を除く。）処理体制を確保します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 国分寺地区から生じる一般廃棄物（し尿および浄化槽汚泥を除く。）を中間処理した後に生じる残さの埋立処分について、綾川町に委託します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市からの委託を受け、国分寺地区から生じる一般廃棄物（し尿および浄化槽汚泥を除く。）を中間処理した後に生じる残さの埋立処分を行います。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	44,330	53,034	40,548	40,548	40,548	40,548
継続実施						

注) 事業費については、毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（その他）

事業（取組）	不法投棄対策事業の推進					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相互に連携して不法投棄対策事業を推進します。 ・ 三木町，綾川町と高松市が共同で，各自自治体の境界線付近で不法投棄が多く見られる場所において，不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施します。 ・ 土庄町，小豆島町，直島町と高松市が同一趣旨で，同時期開催による海岸線の不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施します。 ・ さぬき市，東かがわ市と高松市が，不法投棄対策事業の実施方法などの意見交換や，事業実施の相互周知を行います。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄を防止し，圏域の生活環境や自然環境の保全に寄与します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町との取組において，国，県，関係団体と連携し，地域住民と協働して，不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦などの圏域内における不法投棄対策事業を推進します。 ・ さぬき市，東かがわ市と，不法投棄対策事業の実施方法などの意見交換や，事業実施の相互周知を行います。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町は，地域住民と協働し，高松市と連携して，不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦などの不法投棄対策事業を推進します。 ・ さぬき市，東かがわ市は，高松市と連携して，不法投棄対策事業の実施方法などの意見交換や，事業実施の相互周知を行います。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	379	199	186	186	186	186
継続実施						

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。



ふれあいクリーン作戦